

農林水産省、環境省 同時発表

令和元年 10 月 11 日
総合政策局環境政策課自然再生基本方針の見直しについて議論します
～自然再生専門家会議の開催～

国土交通省、農林水産省及び環境省は、10月18日（金）に自然再生基本方針の見直しについて専門家より意見を聴くため「令和元年度 第2回 自然再生専門家会議」を開催します。

「自然再生推進法」（平成14年法律第148号）第7条第6項では、「自然再生基本方針は、自然再生事業の進捗状況等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行うもの」とされており、前回平成26年11月の見直しから来年でおおむね5年となることから、見直しに向けて、同法第17条第1項及び第2項の規定に基づき、専門家の意見を聴くため、下記のとおり自然再生専門家会議を開催します。

記

1. 日 時：令和元年10月18日（金） 13時30分～15時30分
2. 場 所：経済産業省別館 238 各省庁共用会議室
（東京都千代田区霞が関1丁目3番1号）
3. 議 題：（1）自然再生基本方針の見直しについて
（2）その他
4. 傍聴可能人数：10人程度を予定しています。
5. 委 員：別紙1のとおり
6. 取材等：別紙2のとおり
7. その他：今回の議事概要及び会議資料は、会議終了後に以下のURLで公開いたします。
環境省HP：<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

傍聴申込み連絡先・お問い合わせ先：

国土交通省 総合政策局 環境政策課 担当：神田（内線24-331）、中島（内線24-423）
代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8262、FAX：03-5253-1550